



府中市子ども家庭部保育支援課発行 2024.1 No.83

令和6年度保育所等4月入所(1次募集)申込み受付は、終了しました。

- ◇ 令和6年度保育所等4月入所を希望の方は、4月入所(2次募集)の受付期間にお申込みください(裏面参照)。
- ◇ 令和6年度保育所等4月入所(1次募集)の申込み、又は4月入所(2次募集)の申込みをした方で、申込時の内容に変更がある場合は、速やかに、必要となる書類の提出をお願いします。

例)



変更内容	手続
出産予定で申込みをして、児童が出生した。	氏名・生年月日等の全ての項目を記入した「児童票」の提出をお願いします。(目安は出生後1週間以内)
認可外保育施設への入園決定や母の妊娠などの理由で、保育所等入所(転所)の必要がなくなった。	速やかに保育支援課までご相談ください。「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」の提出をお願いします。
その他にも、ご相談内容に応じた案内をさせていただきます。	

用語の説明:「取下げ」と「辞退」について

「**取下げ**」とは、申込みをやめるということです。これにより、利用調整(=選考)を受けることはなくなりますので、内定が出ることはありません。

「**辞退**」とは、申込みをしていて利用調整(=選考)を受けた結果、内定が出た保育所等に「入所しない」という意思決定をすることです。辞退の場合は、再度申込みをする際、**翌年の同じ月まで利用調整において-50点の減点**となりますので、ご注意ください。

令和6年度保育所等4月入所(1次募集)の申込みは、令和5年11月17日(金)に受付終了となりました。4月入所(1次募集)及び4月入所(2次募集)の申込みを済ませた方や、これから4月入所(2次募集)の申込みを検討している方に向けた申込後の流れについてお知らせします。ご不明な点は、遠慮なく保育支援課認定給付係までお問合せください。

令和6年度保育所等4月入所(1次募集)の申込みをした方には、令和6年2月2日(金)に、次の書類を送付する予定です(発送から到着まで2営業日程度かかります。)

- ・**令和6年度保育所等4月入所(1次募集)の申込みの利用調整結果(=内定か待機か)**
- ・**「子どものための教育・保育給付に係る支給認定証」(=保育の必要性の認定)**

内定 ↓ (=利用可能)

待機 ↓ (=利用不可)

内定先の保育所等から直接保護者宛てに、電話や郵便で連絡があります。

- ・内定先の保育所等を辞退する場合は、保育支援課にご相談の上、速やかに「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」の提出をお願いします。
- ・4月入所(1次募集)の申込みで内定のあった保育所等から転所を希望する場合は、4月入所(2次募集)の申込みの受付期間内に手続(転所の申込み)をお願いします。

令和6年2月中旬頃、内定先保育所等で面接・健康診断を受けます。

令和6年3月中旬、市から「入所承諾通知書」の郵送があります(=入所決定)。

令和6年4月上旬(入所後)、施設経由で「利用者負担額通知書」(=保育料の通知)を受け取ります。

・4月入所(1次募集)の申込みの利用調整で待機となった方は、4月入所(2次募集)の申込みも利用調整の対象となるため、改めて申込みをする必要はありません。

・利用調整結果の内容や点数・順位の照会等を希望する方は、本人確認書類をご持参の上、保育支援課窓口にお越しください。本人確認ができた場合のみ、窓口にて利用調整結果等について回答します。なお、電話では回答は行いません。

・4月入所(1次募集)の申込時の内容に変更がある方や4月入所(2次募集)で希望園の変更等がある場合は、4月入所(2次募集)の申込みの受付期間内に届出をお願いします。

・待機となって今後どうすればいいのかわからない場合は、1人で悩まずに保育コンシェルジュまでご相談ください。一緒に考えていきましょう!



令和6年度保育所等4月入所(2次募集)の申込受付をした方、今後する予定の方

【受入予定人数公表日】 令和6年2月2日(金)

市役所おもや3階保育支援課、府中市内の各認可保育所等及び市ホームページで公表

【窓口受付】 令和5年11月20日(月)～令和6年2月9日(金)(土日祝日及び年末年始を除く。)

市役所おもや3階保育支援課にて 午前8時30分から午後5時00分まで

【休日窓口受付】 令和6年2月11日(日)

市役所おもや1階障害者福祉課窓口にて 午前9時00分から午前11時30分まで

注 希望保育所等の変更・追加、不足書類提出も含めて受付期間は、令和6年2月11日(日)までです。

【郵送受付】 令和5年11月20日(月)～令和6年2月9日(金)必着

【オンライン受付】 令和5年11月20日(月)～令和6年2月11日(日)23時59分

令和6年度保育所等4月入所(2次募集)の申込みをした方には、令和6年3月1日(金)に、次の書類を発送する予定です(発送から到着まで2営業日程度かかります。)

・令和6年度保育所等4月入所(2次募集)の申込みの利用調整結果(=内定か待機か)

・「子どものための教育・保育給付に係る支給認定証」(=保育の必要性の認定)

注 4月入所(1次募集)の申込みをしていて待機となって4月入所(2次募集)で利用調整を受けた方には、上記の内容の再郵送(通知)はありません。

注 申込後に入所(転所)の必要がなくなった場合は、「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」を、希望保育所等の一部削除する方は、「希望保育所等変更届」を、令和6年2月16日(金)までに保育支援課へ提出をお願いします。(それ以降は、速やかに保育支援課へご相談ください。)

内定 ↓ (=利用可能)

内定先の保育所等から直接保護者宛に、電話や郵便で連絡があります。

・内定先の保育所等を辞退する場合は、保育支援課にご相談の上、速やかに「利用調整申込取下兼保育所等入所辞退届」の提出をお願いします。(①)

令和6年3月上旬頃、内定先保育所等で面接・健康診断を受けます。(②)

令和6年3月中旬、市から「入所承諾通知書」の郵送があります(=入所決定)。(③)

令和6年4月1日入所 4月上旬(入所後)施設経由で「利用者負担額通知書」(=保育料の通知)を受け取ります。(④)

待機 ↓ (=利用不可)

・令和6年4月入所においては、令和6年3月7日(木)までに、辞退者や退所者が出て欠員が生じた場合、令和6年3月8日(金)頃に、4月入所(2次募集)の利用調整後の待機者を順に繰り上げます。

・辞退繰上げを希望しない方は、令和6年3月7日(木)までに取下げの手続きをお願いします。なお、申込みを取り下げた場合、未入所証明書は発行できなくなります。

・4月入所の「入所あっせん」を希望する方は、右記を参照の上、手続きをお願いします。

・待機となった方は、改めて5月入所以降の申込みをする必要はありませんが、利用調整は認定証の有効期間の終了日の属する月とまでとなります(チェックシート項目14に☑した方を除きます。)

令和6年度保育所等4月入所(1次募集・2次募集)の申込みをして待機となった方の「入所あっせん」について

入所あっせんとは

令和6年度4月入所(1次募集又は2次募集)の申込みをしていて、4月入所(2次募集)の申込みの利用調整の結果、利用可能な保育所等が決定しないで待機している方が対象となります。

希望することができる保育所等は、4月入所(2次募集)の申込みの利用調整後に空きのある保育所等から最大5施設までとなっています。

受付期間	令和6年3月1日(金)～令和6年3月7日(木)(土日を除く。) 午前8時30分から午後5時00分まで
受付場所	市役所おもや3階保育支援課
受入予定人数 公表日	令和6年3月1日(金) 市役所おもや3階保育支援課及び市ホームページで公表
申請書類	「保育所等入所あっせん希望届」のみ提出
通知方法	内定の場合のみ、保育支援課から直接電話連絡があります。

内定 ↓ (=利用可能)

保育支援課から直接保護者に、電話連絡があります。

内定後の辞退は、
①の手続となります。

入所までの流れは、
② ⇒ ③ ⇒ ④ となります。

待機 ↓ (=利用不可)

待機となって今後どうすればいいのかわからない場合は、1人で悩まずに保育コンシェルジュまでご相談ください。一緒に考えていきましょう!



- ◆ 令和6年4月入所の申込みの未入所証明書は、令和6年3月14日(木)頃から発行可能です。
- ◆ 入所あっせんは4月入所のみ対象となりますので、5月以降の入所あっせんはありません。



保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。お気軽にご相談ください。

相談日時: 月曜日～金曜日(土日祝日を除く。)午前9時～正午、午後1時～午後4時
場所: 府中市役所おもや3階保育支援課 電話 042(335)4172
(注) 不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。